

2021年 10月

## 学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1時 限目	2時 限目	3時 限目	4時 限目	5時 限目	6時 限目	7時 限目	8時 限目	9時 限目	10時 限目	11時 限目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第6	第6	第6	第6	第6	第6第4	第6	第6	第6	第6第3	第6第3
日	曜日											
1	金	休校日										
2	土											
3	日											
4	月											
5	火			⑦	6	⑨	9		⑧	8	④	4
6	水			14	1	③	10	⑥	⑩	12	⑤	5
7	木			⑧	2	②	7		9	10	⑥	3
8	金			才	適	①	8		⑨	11	⑦	6
9	土	14	12	②	11		⑤テ	10	④	9		
10	日	14	1	才	適	①	3	③	2	⑥		
11	月			12	④	4	⑩		14	1	⑧	7
12	火			10	⑤	5	11		6	才	①	適
13	水			14	⑥	3	9	⑦	②	2	⑨	8
14	木			8	6	⑨	1		③	3	⑩	9
15	金			⑥	7	⑧	2		4	④	12	10
16	土	14	4	才	適	①	5テ	⑦	6	⑧		
17	日	9	⑨	10	⑩	7	14	②	8	⑤		
18	月			12	8	⑤	3		14	5	11	②
19	火			⑩	2	⑥	4		10	⑨	1	③
20	水			14	9	②	6	12	⑧	7	2	④
21	木			③	11	⑦	5		8	才	適	①
22	金			1	⑨	10	④		9	⑩	3	⑤
23	土	14	2	⑤	1		⑥テ	12	③	11		
24	日	14	④	才	適	①	6	4	⑦	5		
25	月			⑦	1	⑧	7		14	②	4	⑥
26	火			8	④	9	2		12	才	①	適
27	水			14	⑩	3	⑨	10	11	③	5	⑦
28	木			4	⑤	12	②		1	④	6	⑧
29	金			11	⑥	5	③		2	⑤	7	⑨
30	土	14	⑩	才	適	①	3テ	7	⑨	8		
31	日	③	11	⑧	12		14	9	②	10		

1.第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)

2.数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)

3.適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)

4.テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)

5.学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

※勉強会は土曜日 14時から 2階 第4教室で行います。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)

2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

# 学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方  
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方  
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。  
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、  
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。  
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。  
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)  
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)  
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、  
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」  
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」  
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、

第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」

第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」

第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」

の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)  
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
<教室案内>	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階